

# プロダクトガバナンスに関する方針

ピクテ・ジャパン株式会社

ピクテ・ジャパン株式会社（以下、「当社」）は、「ピクテ・バリューの行動原則」に基づき、金融庁により2024年9月26日に改訂された「顧客本位の業務運営に関する原則」（以下、「原則」）で新たに掲げられた「プロダクトガバナンスに関する補充原則」（以下、「補充原則」）の原則1～5を採択し、以下の方針を公表いたします。

**補充方針1 当社は、プロダクトガバナンスに関する方針を策定・公表し、プロダクトガバナンス（お客様の最善の利益に適った商品提供等を確保するための取り組み）を徹底してまいります。（補充原則1「基本理念」に対応）**

当社は、『長期的な目線で自分自身が投資したいと思える、家族や友人にも勧めたい商品』を提供し、かつ長期目線でお客様向けに投資ソリューションを提供してきました。「日本の投資家が、適切なリスクに見合った適切なリターンを享受できる」社会の実現を目指し、お客様のために最善を尽くすことが使命と考えています。

その使命を実現するべく、充実した商品ラインアップを提供し、個々の商品のライフサイクル全体において、品質管理・向上のための弛まぬ努力を続けていくことこそが、当社の責務と考えています。

**補充方針2 当社は、金融商品のライフサイクル全体のプロダクトガバナンスについて実効性を確保するための体制整備を行います。（補充原則2「体制整備」に対応）**

金融商品の組成から償還に至る各プロセスにおいて、商品審査委員会において審査を行い、適切な対応を行います。

また、プロダクトガバナンスの実効性をより確保するために、経営会議メンバーを議長とするプロダクト・ガバナンス委員会を実施し、その結果は経営会議に報告されます。同委員会において、プロダクトの品質維持・向上に必要な検証を継続的に行うとともに、必要に応じて対応方針の議論を行い、適切な対応を行います。

**補充方針3 当社は、金融商品の組成にあたり、あらかじめ想定するお客様の属性を明確にするとともに、商品の持続可能性、金融商品の合理性等を確認し、販売会社等と適切なコミュニケーションを行います。（補充原則3「金融商品の組成時の対応」に対応）**

当社は、金融商品の組成にあたり、プロダクトの想定顧客層や持続可能性を、商品審査委員会において審査します。重大性の高い案件については、経営会議にて議論し、意思決定を行います。また、投資信託における想定する顧客属性については、販売会社等とコミュニケーションを行い、適切なプロダクト提供を推進します。

**補充方針4 当社は、組成後の金融商品について、組成時に想定していた商品性が確保されているかを継続的に検証します。検証結果は、販売会社と情報連携を行い、既存商品の運営および新規商品の開発に活かし、必要に応じてプロダクトガバナンス体制の見直しを検討します。（補充原則4「金融商品の組成後の対応」に対応）**

当社は、プロダクト・ガバナンス委員会において、組成後の金融商品につき組成時に想定していた商品性が確保されているか継続的に検証します。適切な商品性が確保されていない金融商品については、必要な対応を行います。また、製販全体として顧客の最善の利益に資するため、販売会社と情報連携をしつつ当初想定した顧客属性と実際に購入した顧客属性の整合性を検証し、販売会社への還元を行います。

**補充方針5 当社は、運用体制やプロダクトガバナンス体制等について分かりやすい情報提供を行います。（補充原則5「顧客に対する分かりやすい情報提供」に対応）**

当社は、ファンドの運用体制やプロダクトガバナンス体制等について、分かりやすい説明をするよう努めます。

2025年5月現在